

## 人権方針

(株) エッジ・インターナショナル (以下、当社) は、人権を社会課題と認識して、ビジネス戦略と事業運営の中に積極的に取り入れ、人権が尊重される社会の実現を支援していきます。その前提として、当社は人権尊重の責任を果たす努力をして参ります。

### 役職員

- ・ 社内の人権課題への意識を高めるため、「国際人権章典」および国際労働機関 (ILO) の「労働の基本原則および権利に関する宣言」について情報を提供する。
- ・ 社員へのボランティア奨励活動などを通じて、国際的なイニシアチブへの支援を行う

### 顧客と取引先 (業務委託先等)

- ・ 顧客や取引先の人権にかかわる方針等を把握し、常に対応できるようにする。
- ・ 取引先に対して、人権を尊重し、侵害しないように求めていく。

### 人権デュー・ディリジェンス

- ・ 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の実行を通じて、人権尊重の責任を果たすことを約束する。
- ・ 人権デュー・ディリジェンスの発生可能性をみながら、適宜、情報収集を行う。
- ・ 条約や関連するガイドライン等の情報収集や、外部関係団体や専門家と対話を行う。

### 法規制

- ・ 事業の運営に際しては人権に関わるすべての法令、その他の規定を遵守する。

本方針の定めるところに従い、当社の全役職員は、このような人権への取り組みを理解し、関連する啓蒙活動参加などで、当社の取り組みを支えていくことが求められます。

1. 平成26年12月5日 策定